

ま え が き

鳥取県衛生環境研究所が、当地羽合町に新築移転して1年が経過しました。

この間の来所者は3千5百名を超え、約半数が20歳以下の方々に、主として小中学生、高校生の皆様に環境学習などにご参加いただきました。今後、県民に開かれた研究所として利用いただけるよう一層工夫して参りたいと考えております。

さて、平成14年度は移転直後の7月から、中国産ダイエット用健康食品に起因する健康被害の発生、輸入農産物の残留農薬、無登録農薬を使用した農産物問題等が相次ぎ、食の安全を揺るがす事態となりました。

当所では、導入後間もない高度分析機器を駆使して原因物質を特定し、行政に検査情報を提供して被害の拡大を防止することができました。

また、2月からは、中国広東省に端を発した「重症急性呼吸器症候群（SARS）」が世界各地に急速に広がり、我が国への上陸の懸念も高まったことから、当所でも県の対応マニュアルを踏まえ訓練を実施したところです。

幸いにも、現在一旦終息していますが、感染源が特定されていないため、今年のインフルエンザシーズンにおける再発が危惧されており、仮に再発した場合、速やかな検査対応等予断を許さない状況が続くそうです。

このような感染症の健康危機に対応するため、平成15年7月からは、感染症情報センター機能を当研究所に移し、電子媒体を活用して感染症情報を幅広く提供することといたしました。

一方、機能強化に応じた調査研究テーマの見直しも実施しております。行政組織の設置する研究所として、より一層行政施策に役立つとともに、産官学の連携を強化するため、調査研究の方向性を以下のとおり定めました。

- ・ 地球環境問題の地域影響に関する研究
- ・ 化学物質の環境リスク評価・管理に関する研究
- ・ 廃棄物リサイクルに関する研究
- ・ 食品安全管理・評価に関する研究
- ・ 水資源循環の確保に関する研究
- ・ 感染症発生予測・予防に関する研究
- ・ 20世紀負の遺産解消に関する研究

今後は、この方針に基づき、持続可能な社会の構築に貢献できる研究を積極的に進めて参りたいと考えております。

この年報は、平成14年度に当所で実施した業務や調査研究の成果を取りまとめたものです。皆様の参考になれば幸いです。

平成15年12月

鳥取県衛生環境研究所

所 長 澤 田 勉